

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が中小企業者である場合]

金融機関名	北門信用金庫
金融機関コード	1008
業態	信用金庫
地域	北海道

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	598	2,211	4,636	6,464				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	419	1,566	3,296	4,368				
うち、実行に係る貸付債権の額	397	1,315	2,757	4,046				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	111				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の額	22	197	389	60				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	53	149	149				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	178	644	1,340	2,096				
うち、実行に係る貸付債権の額	134	441	861	1,621				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	4	4	95				
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	4	4	4				
うち、審査中の貸付債権の額	44	164	332	204				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	33	141	175				

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

金融機関名	北門信用金庫
金融機関コード	1008
業態	信用金庫
地域	北海道

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	65	193	367	512				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	32	99	182	245				
うち、実行に係る貸付債権の数	23	77	153	218				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	6				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の数	9	19	18	10				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	3	11	11				
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	33	94	185	267				
うち、実行に係る貸付債権の数	23	62	122	209				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	1	9				
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	1	1	1				
うち、審査中の貸付債権の数	10	25	44	24				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	6	18	25				

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

金融機関名 北門信用金庫

金融機関コード 1008

業態 信用金庫

地域 北海道

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	3	364	500	960				
うち、実行に係る貸付債権の額	0	204	364	714				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	111				
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の額	3	118	46	45				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	41	89	89				

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

金融機関名	北門信用金庫
金融機関コード	1008
業態	信用金庫
地域	北海道

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に對しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	3	18	35	64				
うち、実行に係る貸付債権の数	0	5	20	45				
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	6				
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0				
うち、審査中の貸付債権の数	3	12	8	6				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	7	7				

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[債務者が住宅資金借入者である場合]

金融機関名	北門信用金庫
金融機関コード	1008
業態	信用金庫
地域	北海道

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	49	166	259	264				
うち、実行に係る貸付債権の額	0	48	125	152				
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	4				
うち、審査中の貸付債権の額	49	42	30	0				
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	74	103	106				

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

金融機関名

北門信用金庫

金融機関コード

1008

業態

信用金庫

地域

北海道

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	9	20	30	31				
うち、実行に係る貸付債権の数	0	9	16	20				
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	1				
うち、審査中の貸付債権の数	9	5	5	0				
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	6	9	10				